

令和 3 年度決算に係る

定 期 監 査 資 料

令和 4 年 5 月

西部家畜保健衛生所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	現金の取扱状況	6 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
7	財産に関する調べ	7 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
8	財産の貸付け及び使用許可調べ	10 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
9	借受不動産明細調べ	11 頁
10	職員駐車場の管理状況調べ	12 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
11	寄附物件の受納状況調べ	12 頁
12	備品の処分状況調べ	12 頁
13	事業別予算執行状況調べ	13 頁
14	家畜保健衛生事業	13 頁
○	意見、要望等	15 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和4年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
		当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	
定員		0	0	10	10	0	0	10	10	
現員		() 0	() 0	(1) 10	() 10	() 0	() 0	() 10	() 10	育児休業
過不足(△)		0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員		0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員		1	1	0	0	0	0	1	1	職種： 一般事務

4 役付職員の調べ

(令和4年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	小西 博敏	2	1	
次長兼課長補佐	植松 亜紀子	0	1	出納員
課長補佐	池本 千恵美	2	1	
課長補佐	水野 恵	0	1	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
家畜衛生総合対策事業	3,874	1,937			1,937
家畜衛生対策事業					
将来ビジョン					
令和新时代創生戦略	SDGsゴール：09 産業と技術革新の基盤をつくろう				
政策項目					
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
サルモネラ症などの人獣共通伝染病の浸潤状況調査や動物用医薬品の適正使用の指導等を実施し、安全安心な畜産物の生産を指導するとともに、家畜の疾病の発生、まん延防止を図り、畜産農家の生産性の向上と経営安定を推進する。					
(イ) 事業の実施状況					
細事業名	項目・内容	実施状況			
家畜衛生関連 情報整備対策	情報の収集	臨床獣医師との情報交換（毎月実施）			
動物用医薬品 危機管理	医薬品販売業者等への 立入検査	12店舗（新型コロナ感染防止対策のため減少）			
地域衛生管理 対策	乳房炎	搾乳後集められた乳（バルク乳）検査延べ75戸（全戸×2回）、陽性農場への検査指導			
	幼畜疾病対策	下痢症及び肺炎対策指導（牛5戸、豚5戸）			
	牛伝染性リンパ腫清浄化対策	繁殖和牛農場5戸を中心にモデル農場として重点調査・指導			
イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
地域衛生管理対策					
項目・内容	取り組み				
乳房炎	・バルク乳検査での黄色ブドウ球菌(SA)陽性牛の摘発と大腸菌数のモニタリングにより、生産乳の清浄性維持や搾乳衛生の向上・指導に活用。				
幼畜疾病対策	・哺育育成農場：定期的に巡回し、病性鑑定、糞便検査を実施。子牛の肺炎、下痢のまん延防止対策を行った。また死亡牛の原因究明を積極的に行い、必要に応じた衛生対策指導を実施した。 ・小規模養豚農場：定期的に巡回し、衛生指導及び繁殖向上に対する指導。 ・大規模養豚農場：定期的な情報共有や死亡豚の原因究明を積極的に行い、衛生対策指導を実施				
牛伝染性リンパ腫清浄化対策	・抗体陽性率低減に向けて定期的に追跡調査を実施し、詳細な検査結果を提示。各農場に新たな陽性牛の推定感染原因を一頭ごとに示し、区分飼育を推進。場内の陰性・陽性牛の区分を可視化するよう指導した。また、陽性牛の血中プロウイルス量を測定し、陽性牛の中で更新の順位付けを実施した。				

ウ 成果及び効果（※必ず記入すること。）

地域衛生管理対策

項目・内容	取り組み	成果
乳房炎	バルク乳検査でのSA陽性率モニタリング	SA陽性農家率は増加したが（R2:22%→R3:24%）これは農家数が減少したため（R2:82件→R3:75件）。新たに発生した農家に対しては衛生指導を実施した。
幼畜疾病対策	衛生的な飼養管理と適切なワクチン接種や治療方針等の衛生指導	今年度は、子牛・子豚共に下痢・肺炎の発生率は減少した（子牛:下痢R2:14.1%→R3:12.4%、肺炎R2:11.7%→R3:6.6%）、（子豚:下痢R2:4%→R3:3.6%、肺炎R2:4%→R3:3.6%）。
牛伝染性リンパ腫清浄化対策	各農場の追跡検査と巡回指導を継続	モデル農場5件のうち、2件で陽転が1頭ずつ。農場内感染をできるだけ抑えることで、清浄性を維持している。

エ 課題（※必ず記入すること。）

地域衛生管理対策

項目・内容	取り組み
乳房炎	SA陽性農家割合は昨年度の22%から24%と増加しており、新規発生農家もあった。一度発生した農家の清浄化は難しく、今後も継続的な検査指導が必要。規模拡大により県外導入を行う農家もあり、今後も定期的バルク乳検査を活用しながらSA陽性牛の摘発を行い蔓延防止に向けて意識啓発や搾乳衛生の改善をしていく必要がある。
幼畜疾病対策	（子牛）今年は大規模な流行がなく、子牛の下痢、肺炎共に発生率は減少した。しかしながら各農家の規模拡大が進み、一度疾病が流行すると大きな損失が予想される。今後も継続的な衛生指導を実施し、常に農場の衛生意識を高めておく必要がある。また、高齢化が進む小規模農家においても、人手が不足し衛生管理が難しくなっており、丁寧な衛生指導が継続して必要。 （子豚）継続的な衛生管理指導により、下痢、肺炎の発症頭数は減少した。今後も隣県での野生イノシシにおける豚熱発生に伴い、より一層の衛生管理の向上を各農場に求めていく必要がある。
牛伝染性リンパ腫清浄化対策	モデル農場の新規陽性牛は2頭/5件中と少なく、対策は一定の効果を出している。農家が区分飼養などの感染拡大防止対策を継続するためには、家保による導入牛や飼養牛の定期的な抗体検査が必須であり、継続的に実施していく必要がある。血中プロウイルス測定による牛の更新順位付けも本病のまん延防止に寄与している。今後も対策を継続・実施するためには、定期的な巡回や訪問により確認し、実施不十分な場合は適宜指導する必要がある。また対策により得られた知見を他農場へ還元していく取り組みも重要となる。

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
家畜衛生総合対策事業	3,874	1,937			1,937
家畜伝染病予防事業					

将来ビジョン

令和新時代創生戦略 SDGsゴール：09 産業と技術革新の基盤をつくろう

政策項目

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染病の発生を予防するための各種検査の実施及び発生時のまん延防止措置を行う。

(イ) 事業の実施状況

- ・監視伝染病の摘発状況

分類	発生疾病名	畜種	頭羽数
届出伝染病	牛伝染性リンパ腫	牛	19頭
	豚丹毒	豚	15頭
	アカリダニ症	蜜蜂	3戸

- ・家畜伝染病予防法第5条による告示検査実施状況

畜種	事業名	頭羽数
牛	ブルセラ病	0頭
	結核病	29頭
	ヨーネ病	1,662頭
	牛ウイルス性下痢	399頭
鶏	ひな白痢	1,020羽
	マイコプラズマ病	1,020羽
	ニューカッスル病	1,020羽
	高病原性鳥インフルエンザ	410羽
蜜蜂	腐蛆病	100群

- ・発生に備えた予防措置

県内での発生が懸念される高病原性鳥インフルエンザと豚熱について、基本的な知識の習得と国内・国外における発生状況を座学演習により関係者に周知した(11月)。

高病原性鳥インフルエンザについて、作業順序・各班のマニュアルを再確認し、農場での疑い事案発生から殺処分が開始されるまでの初動対応についての図上訓練を地区毎に行った(11月、12月)。

備蓄資材、埋却地、集合施設、消毒ポイント設置箇所等の確認を担当部署と行った。

イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

項目	取り組み内容
各農場対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝染病発生予防のための検査の実施予定・実施状況、伝染病予防対策及び各疾病の発生状況等を衛生情報として発行した。 ・ 国内における監視伝染病の発生時には速やかに情報を各農場に流し、飼養家畜に異常がないかの聞き取りと飼養衛生管理の強化を図るように指導した。 ・ 農場毎に飼養衛生管理マニュアル作成するための助言指導を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を行った。
口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部局と情報共有・協議を重ね、初動防疫計画や運営マニュアル改定に取り組んだ。 ・ 捕獲イノシシや死亡イノシシに対するサーベイランスを強化し、飼養豚・イノシシに対しては家畜保健衛生所職員による豚熱ワクチン接種を開始し、発生予防体制を強化した。（イノシシ検査実施頭数：57頭、ワクチン接種頭数：116,790頭）
牛伝染性リンパ腫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放牧場入牧牛の抗体検査により入牧前の感染状況を確認し、放牧場でのまん延防止対策（本病のベクターとなる吸血昆虫対策）として、ペルメトリン製剤のイヤータグを入牧牛に装着した。 ・ 農場飼養牛の感染状況の把握に努めた。

ウ 成果及び効果

項目	成果・効果
各農場対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各農場における危機意識は維持され、飼養衛生基準は高いレベルで遵守された。
口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農場及び関係者による防疫体制は強化され、全国的に猛威を振るった監視伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱）の管内での発生を防いだ。
牛伝染性リンパ腫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陽性率の低かった1農場で放牧場でのまん延防止対策（入牧時のイヤータグ装着）効果検証を行った結果、放牧後の陽転頭数は4頭中1頭であり、一定の効果が伺えた。 ・ 農場飼養牛の感染状況の推移及び傾向を確認できた。

エ 課題

項目	課題
各農場対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養衛生管理基準遵守のさらなる徹底を図るため、適宜、農場に立ち入り、具体的指導を行っていく必要がある。
口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管内での発生を想定した危機管理体制について、関係部局や市町村とさらに連携を強め、動員者・物品調達・防疫作業分担等の各運営マニュアルをより実用的なものに改訂していくことが必要。
牛伝染性リンパ腫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理の強化指導により、本病の感染予防・被害低減につなげていく。 ・ 発症牛が多発している農場に対しては、飼養牛の状況を定期的に調査する等、続発予防に努める。

6 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和 4年 5月31日現在)

収入科目 (節)	収入済額 (円)	件数 (件)	備 考
畜産業手数料	2,503,200	131	家畜防疫手数料 100件 1,048,180円
			家畜保健衛生所手数料 31件 1,455,020円
合 計	2,503,200	131	

(2) つり銭の状況

(令和 4年 5月31日現在)

つり銭の有無	該当なし	つり銭の額 (円)	
--------	------	-----------	--

7 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 了 土地

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

行政区 通財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政財産	(内訳) 西部家畜保 健衛生所	西伯郡伯耆町 金屋谷1540-16	727.00	0	増加					727.00	0	溝口町(現 伯耆町)か ら無償譲渡
		西伯郡伯耆町 金屋谷1540-17	2,440.42	14,026,275	増加					2,440.42	14,026,275	
		西伯郡伯耆町 金屋谷1540-18	0.16	920	増加					0.16	920	井戸用地の うち県持分 19.1%
計			3,167.58	14,027,195						3,167.58	14,027,195	
普通財産	(内訳) 西部家畜保 健衛生所	西伯郡伯耆町 金屋谷1540-17 の一部	10.58	60,808	増加					10.58	60,808	水道供給施 設用地貸付 (伯耆町)
計			10.58	60,808						10.58	60,808	
合計			3,178.16	14,088,003						3,178.16	14,088,003	

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政財産	西部家畜保健衛生所庁舎	西伯郡伯耆町金屋谷1540-16及び西伯郡伯耆町金屋谷1540-17	640.10		増加						640.10			
					減少									
	同上		増加							96.00				
	同上		減少											
普通財産	同上	倉庫	34.00	262,045,058	増加						34.00			262,045,058
					減少									
普通財産	同上	車庫	90.00		増加						90.00			
					減少									
計			860.10	262,045,058							860.10			262,045,058
普通財産	該当なし				増加									
計					減少									
合計			860.10	262,045,058							860.10			262,045,058

ウ 山林 該当なし

エ 動 産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況 該当なし

8 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 了 土 地

(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考	
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名		
行政財産	電力供給配電線支持物設置	西伯郡伯耆町金屋谷1540-16~17	電柱1本(共架柱)支線3条支線柱3本	R3. 2. 12	H12. 8. 3	R3. 4. 1 ~ R8. 3. 31	年額 10,500	年額 10,500	米子市加茂町2丁目51番地 中国電力株式会社 米子営業所長 松屋親広 (※)			
	水道供給用 水道管用地 及び 配電装置用 地	西伯郡伯耆町金屋谷1540-17	7.075m ²	R2. 3. 18	H17. 3. 24	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	年額	年額 0	西伯郡伯耆町吉長 37番地 伯耆町長 森安保		減免文書ID 19-00317779	
計								10,500				
普通財産	水道供給施設用地	西伯郡伯耆町金屋谷1540-17の一部	10.58m ²	R2. 3. 19	H17. 4. 14	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	年額	年額 740				
計								740				
合計								11,240				

※ 平成2年4月1日付けで中国電力株式会社の送電部門が分社化され、
 中国電力ネットワーク株式会社 米子ネットワークセンター所長に承継。

イ 建物

(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	薬品冷蔵庫設置	西伯郡伯耆町 金屋谷 1540-17	1.0m ²	R3.1.29	H12.8.3	R3.4.1 ～ R4.3.31	年額	4,980	鳥取市末広温泉町 723番地 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 会長 谷口節次		
計											
普通財産	該当なし						年額	0			
計											
合計								4,980			

(2) 物品 該当なし

9 借受不動産明細調べ 該当なし

10 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

(令和 4年 3月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	西伯郡金屋谷1540-17	12.5	0
普通財産	該当なし		

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

通勤手段として勤務先官公署への公共交通機関が確保できない場合

(3) 使用料の見直し

令和2年 8月 3日実施

11 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

12 備品の処分状況調べ

(令和 4年 3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 決 定 年 月 日	処 分				備 考	
			売 払 棄 却 の 別	売 払 方 法 ・ 棄 却 理 由	処 分 年 月 日	売 払 額		処 分 費 用
蒸留水製造装置 (アドバンテック東 洋 GSH-200)	H8. 8. 30	R4. 1. 26	棄却	経年劣化に伴 う機器更新	R4. 1. 20	円	円	
合 計								

1 3 事業別予算執行状況調べ

目 名	家畜保健衛生費	(令和4年 3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
家畜衛生対策事業	(事業概要) 「5 主な事業に関する調べに記載」	
家畜伝染病予防事業	(事業概要) 「5 主な事業に関する調べに記載」	
家畜保健衛生所管理運営事業	(事業概要) 家畜保健衛生所の円滑な運営を図った。	

1 4 家畜保健衛生事業

(1) 管内家畜類の飼養状況調べ

家畜種別	令和3年2月1日	前年同期	備 考(増減)
乳用牛	48戸 4,029頭	49戸 4,063頭	△1戸 34頭
肉用牛	106戸 3,085頭	123戸 3,305頭	△17戸 220頭
豚	6戸 45,133頭	5戸 43,119頭	1戸 2014頭
採卵鶏	6戸 122,972羽	8戸 125,540羽	△2戸 2568羽
ブロイラー	30戸 1,312,584羽	30戸 1,312,584羽	0戸 0羽

(2) 各事業別の実施状況調べ

事業別	業務内容	実施方法	実施期間	実施区域	計画数量	実績数量	備 考
家畜保健衛生所運営事業	種畜検査	検査	5月～10月	管内一円	—	豚 22頭	
	病性鑑定	検査	4月～3月	"	—	149頭 120羽	乳用牛 44頭, 肉用牛 76頭, 豚 20頭, 馬 3頭, 鶏 110羽, ハチ 10羽, その他 6頭
家畜衛生対策事業	家畜衛生関連情報整備対策		4月～3月	"	12回	12回	
	動物用医薬品危機管理対策	立入検査	4月～3月	"	全店52店舗	全店12店舗	
	乳房炎対策	検査指導	4月～3月	"	45検体 ×2回	38検体 ×2回	黄色ブドウ球菌、大腸菌
	幼畜疾病対策	検査指導	4月～3月	"	牛 5戸 豚 5戸	牛 5戸 豚 5戸	子牛、子豚の下痢症及び肺炎の低減
	牛白血病清浄化対策	検査指導	4月～3月	"	牛 1戸～	牛 5戸	和牛生産農場

事業別	業務内容	実施方法	実施期間	実施区域	計画数量	実績数量	備考
家畜伝染病 予防事業	ブル病	検査	4月～3月	管内一円	0頭	13頭	告示検査0頭
	結核病	"	"	"	50頭	29頭	告示検査29頭
	ヨネ病	"	"	"	2,219頭	1,877頭	告示検査1,662頭
	ヨネ病(清浄性)	"	"	"	50頭	0頭	
	牛伝染性疾病	"	"	"	7,370頭	7,622頭	
	豚伝染性疾病	"	"	"	43,137頭	68,178頭	
	鶏伝染性疾病	"	"	"	158,220羽	201,339羽	
	馬伝染性疾病	"	"	"	220頭	256頭	
	羊伝染性疾病	"	"	"	152頭	140頭	
	家きんガヒネ	"	"	"	1,000羽	1,020羽	告示検査1,020羽
	マイコプラズマ病	"	"	"	1,000羽	1,020羽	告示検査1,020羽
	ニューカッスル病 (種鶏)	"	"	"	1,000羽	1,020羽	告示検査1,020羽
	ニューカッスル病 (その他)	"	"	"	1,500羽	100羽	
	腐蛆病	"	"	"	240群	100群	告示検査100群
	アガネ病・チウガ ン病・アイウイルス感 染症	"	"	"	72頭	89頭	
	オースキー病	"	"	"	356頭	108頭	
	豚繁殖・呼吸器						

	障害症候群	"	"	"	44頭	225頭	
	豚熱	"	"	"	770頭	765頭	
	高病原性鳥インフルエンザ	"	"	"	550羽	410羽	告示検査410羽
	牛伝染性リンパ腫	"	"	"	1,050頭	528頭	
	牛狂牛病	"	"	"	100頭	87頭	
	豚狂牛病	"	"	"	100頭	131頭	
	伝染性気管支炎	"	"	"	270羽	270羽	
	伝染性マブリンクス 囊病	"	"	"	270羽	270羽	
	鶏狂牛病	"	"	"	39戸	34戸	
	牛ウイルス性下痢	"	"	"	723頭	733検体	告示検査399頭

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等 なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 なし